



## 令和2年7月から法面崩落災害により通行止めしていた 国道418号天龍村足瀬の迂回路が完成し通行可能となります。

国道418号は、令和2年7月12日(日)に発生した法面崩落災害により天龍村足瀬で通行止めとなっていました。迂回路完成により職員による法面監視のもと、昼間のみ一般車両の通行が可能となります。

### 1 通行可能日

- ◆ 4月28日(水)～5月9日(日) 毎日(連休期間中は毎日通行可)
- ◆ 5月10日(月)～ 平日のみ(土日通行止め)

### 2 通行可能な時間帯

- ◆ 時間 : 朝6時30分～夕方19時00分
- ◆ 通行方法 : 信号による片側交互通行
- ◆ 通行可能車両 : 4t以下の車両(自転車、歩行者も通行可)

### 3 通行止め基準

- ◆ 天龍村に大雨注意報が発令された場合
- ◆ 平岡観測所で震度4の地震が観測された場合
- ◆ 法面上部の雨量計で連続雨量40mm、時間雨量10mmを超えた場合
- ◆ 早木戸川の水位が、護岸高の1/2を超えた場合
- ◆ 職員が通行に危険があると判断した場合

### 4 通行止めの解除について

降雨等が収束後、目視確認により法面に変化がない場合、解除します

### 5 その他

現地に設置した監視カメラの画像は以下のURLから確認できます。

[http://www7.hokuyo-net.co.jp/tenryu\\_ashize/](http://www7.hokuyo-net.co.jp/tenryu_ashize/)

#### 信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

飯田建設事務所 維持管理課  
(課長) 小山 栄樹 (担当) 林 弘志  
電話 0265-53-0450 (直通)  
0265-23-1111 (代表) 内線 2631  
E-mail iidaken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp  
下伊那南部建設事務所 整備課  
(課長) 鈴木 卓也 (担当) 西村 匡弘  
電話 0260-32-2155 (直通)  
E-mail nambuken@pref.nagano.lg.jp